

令和5年第4回

中部知多衛生組合議会定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

招 集 令和5年12月22日(金)  
開 催 場 所 常滑市役所3階委員会室  
開 会 午前9時54分  
閉 会 午前10時03分

## ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
例月出納検査結果(令和5年7～9月分)  
定期監査結果報告  
日程第4 議案第5号  
中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について

## ◎本日の会議に付議された事件

議事日程のとおり

## ◎出席議員(15名)

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 沢田清    | 2番 澤田勝   |
| 3番 中村和也   | 4番 國弘秀之  |
| 5番 麻生七海   | 6番 青木信哉  |
| 7番 櫻井雅美   | 8番 石川喜次  |
| 9番 石川よしはる | 10番 久野勇  |
| 11番 伊藤史郎  | 12番 西本真樹 |
| 13番 加藤代史子 | 14番 成田勝之 |
| 15番 盛田克己  |          |

## ◎欠席議員(0名)

◎説明のため出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 者 | 伊 | 藤 | 辰 | 矢 |
| 副 | 管 | 理 | 久 | 世 | 孝 | 宏 |
| 副 | 管 | 理 | 勲 | 山 | 芳 | 輝 |
| 副 | 管 | 理 | 山 | 田 | 朝 | 夫 |
| 半 | 田 | 市 | 山 | 本 | 卓 | 美 |
| 武 | 豊 | 町 | 近 | 藤 | 千 | 秋 |
| 会 | 計 | 管 | 中 | 野 | 直 | 樹 |
| 場 |   |   | 増 | 田 | 喜 | 政 |
| 主 |   |   | 石 | 川 |   | 収 |
| 常 | 滑 | 市 | 水 | 野 | 善 | 文 |
| 半 | 田 | 市 | 大 | 山 | 仁 | 志 |
| 武 | 豊 | 町 | 飯 | 田 | 浩 | 雅 |
| 常 | 滑 | 市 | 鯉 | 江 | 剛 | 資 |
| 半 | 田 | 市 | 太 | 田 | 敦 | 之 |
| 武 | 豊 | 町 | 北 | 河 |   | 晃 |

◎議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

〇〇〇

午前 9 時 54 分 開会

〇〇〇

議長（盛田克己） 皆さん、おはようございます。ただいまから、令和 5 年第 4 回中部知多衛生組合議会定例会を開会いたします。招集に先立ちまして、管理者から挨拶の申し出がございますので、これを許します。管理者。

管理者（伊藤辰矢） 議長のお許しをいただきまして、開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和 5 年第 4 回中部知多衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。日頃は、中部知多衛生組合の運営につきまして、ご高配を賜り、改めて敬意と感謝を表すものでございます。

さて、本日、付議申し上げます案件は、条例の一部改正案 1 件でございます。後ほど担当よりご説明申し上げますので、慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。招集に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

議長（盛田克己） ありがとうございます。ただいまの出席議員は 15 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開き、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。本日の議事日程は、事前に配付いたしましたとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。これより、日程に入ります。

〇〇〇

日程第 1 会議録署名議員の指名

〇〇〇

議長（盛田克己） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。お諮りいたします。署名議員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（盛田克己） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。署名議員には、2 番澤田勝議員、14 番成田勝之議員を指名をいたします。



正され、それに準じて、本組合においても一般職の職員の給与を改定するものでございます。「2改正内容」ですが、「(1)給料表の改定」につきまして、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減する形で給料月額を平均1.1%引き上げるものでございます。次に、「(2)期末勤勉手当の支給割合の改定」につきましては、期末手当及び勤勉手当の年間支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げ、期末勤勉手当の年間支給割合を4.4月分から4.5月分とするものでございます。表をご覧ください。本条例の改正内容につきまして、令和5年度の支給期別に、それぞれの支給割合を示しております。13ページをご覧ください。先ほどの令和5年度と同様に、令和6年度の支給期別にそれぞれの支給割合を示しております。「3改正による影響額」ですが、令和5年度の影響額は、会計年度任用職員以外の職員については、給料表の改定により3万2千円、期末勤勉手当の改定により3万8千円、合計7万円となります。また、会計年度任用職員については、給料表の改定により7万6千円、期末手当の改定により5千円、合計8万1千円となる見込みでございます。「4改正の実施時期」ですが、この条例は、「2(1)給料表の改定」については令和5年4月1日から、「2(2)期末勤勉手当の支給割合の改定」については令和5年12月期の期末勤勉手当から適用するものでございます。それでは、1ページの議案書にお戻り下さい。第1条においては、中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部を新旧対照表の下線部分のとおり改正するものとして、人事院勧告に伴う令和5年度における給料表の改定及び期末勤勉手当の支給割合の改定について、規定しております。9ページをご覧ください。第2条では、令和6年度からの改正として、人事院勧告に伴う期末勤勉手当の支給割合の改定について規定しております。以上、議案第5号「中部知多衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正」について、よろしくご審査いただきまして、ご可決たまわりますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（盛田克己） 説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（盛田克己） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、

原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(盛田克己) ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案を可とすることに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。これもちまして、令和5年第4回中部知多衛生組合議会定例会を閉会をいたします。ありがとうございました。

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

午前10時03分 閉会

∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 12 月 25 日

議 長 盛 田 克 己

議 員 澤 田 勝

議 員 成 田 勝 之